

議会だより

おおいそ

過去から今、そして未来へ。
く左義長の今昔く (関連記事22ページ)



オンバ(過去)



一番息子(過去)



左義長(今)



オンバ(今)



一番息子(今)

12月定例会

補正予算… 6～8ページ

議会報告会… 20～21ページ

12月定例会

12月定例会は、11月30日から12月14日までの15日間の会期で開きました。
 定例会初日は、条例改正が7件、補正予算が5件、財産の取得1件を審議しました。このうち、
 一般会計補正予算では議員修正案が提出され、可決しました。
 一般質問では、13人の議員が町長や教育長に行政事務についてたずねました。
 最終日には、1件の補正予算を原案通り可決、3件の意見書案、1件の決議案も可決しました。

議案

第50号～53号

職員給与に係る4議案

全会一致で可決

大磯町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

大磯町立幼稚園の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

大磯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

大磯町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和5年8月7日の人事院勧告を基にして、規定の改正を行うものです。

国家公務員の俸給表における改定を準用しつつ、町独自の給料月額の上上げを行います。

事務職員や幼稚園教諭の給料月額は、令和5年4月1日から適用、期末・勤勉手当は令和5年12月支給分から適用、その他の改正につきましては、令和6年4月1日から施行します。

●大磯町職員の給与に関する条例

給料月額	高卒者の初任給 → 13,600円引上げ 大卒程度の初任給 → 12,900円引上げ これに合わせすべての級・号給で改定（人事院勧告対応分1.7%に加えて、町独自の処遇改善分として1%上乗せし、平均改定率は2.7%となる）
期末・勤勉手当	国家公務員における改定に基づき支給月数を改定 ・一般職の職員 → 支給月数を4.40月分から4.50月分に引上げ ・定年前再任用短時間勤務職員 → 支給月数を2.30月分から2.35月分に引上げ
各種手当	扶養手当支給金額の見直し ・配偶者手当 → 13,600円から7,000円に引下げ ・子の手当 → 6,500円から10,000円に引上げ 管理職員特別勤務手当の見直し ・災害対応等の平日夜間勤務／週休日等の一定時間勤務を支給対象に
等級別基準職務表	監査委員の事務局長の職務 → 6級から7級に引上げ 役職定年した職員が就く「指導主査」を新設追加（4級）

●大磯町立幼稚園の教育職員の給与に関する条例

給料月額 期末・勤勉手当	大磯町職員の給与との均衡を基本に改定
-----------------	--------------------

●大磯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例

給料月額 期末手当	給料月額 → 4,000～9,000円引上げ 期末手当の支給月数 → 3.30月分から3.40月分に引上げ
--------------	--

●大磯町会計年度任用職員の給与等に関する条例

勤勉手当	一定要件を満たした場合に支給する「勤勉手当」を創設
------	---------------------------

問 この改正に係る一般職の人数は。

答 全体で307名である。

問 該当する職員は。

答 正規職員が254名、任期付職員のフルタイム勤務職員が5名、任期付職員の短時間勤務職員が22名、定年前再任用短時間勤務職員と再任用に係る職員が14名の295名である。

問 今回の改正に係る人件費はいくらか。

答 全体で5000万円である。

問 神奈川県各市町村の中ではどのくらいの位置か。

答 令和4年度分は、33市町村中29番目、14町村中11番目である。

問 大磯町職員の給料が安いと言われているが、今回の改正で、ラスパイレシ指数はどう変わるか。

答 令和4年度大磯町職員のラスパイレシ指数

は、国家公務員100に対して95.7%である。1%以上は町独自の措置をとっているため、来年度97%、98%くらいまで上がり、県内市町村で中ほどになることを期待している。

ラスパイレシ指数とは？

国家公務員の給料月額を100とした場合の給料月額の割合。

問 今回の改正で、国がある程度地方交付税で補てんする額はあるのか。

答 人事院勧告に伴って上げる分等、国が絡む部分については、基準財政需要額に反映されていくものと考えている。

人事院勧告とは？

公務員と民間企業の従業員との給与水準を均衡させることを目的に、人事院が国会と内閣に必要な見直しを求める制度。原則毎年実施。

問 扶養手当の減額が給料月額の上昇で補えない職員はいるか。

答 配偶者のみを扶養している職員が実質的減額になる。

問 役職定年により降格した職員が就く職務として追加された指導主査とは。

答 本来の主査の仕事にプラスして若手職員の指導もしていただくことを考えている。

問 人数的な見直しは。

答 来年度は2名が指導主査という形で新たに職に就く予定。

問 今回の町職員の報酬改定をどう生かすのか。

町長 役場職員の対応が良くなったという評価がいたただけるよう努めていきたい。また、育った人材がよそへ行ってしまおうのを引き止めていくことも大きな目的である。

問 定年前再任用短時間勤務職員とは。

答 定年延長で65歳定年となった職員が、60歳になると役職定年で4級に降格して正職員として働く。もう一つは、一度60歳で退職して、再任用短時間勤務職員として働くという働き

方。これが定年前再任用短時間勤務職員である。

問 特定任期付職員の内容と人数は。

答 非常に優れた識見や経験を持った職員で、弁護士など特定の行政課題に取り組む職員であり、現時点ではない。



議案 第54号

大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、地方税法及び地方税法施行令の一部が改正され、産前産後に係る所得割額及び均等割額を減額する制度が創設されたため、大磯町国民健康保険税条例の改正を行うものです。

改正内容

- 産前産後期間に係る国民健康保険税の減額措置
- (1)減額対象者は、出産する予定または出産した方が
- (2)減額内容は、出産予定月の1か月前から出産予定月の翌々月までの4か月。多胎妊娠の場合は、出産予定月の3か月前から出産予定月の翌々月までの6か月。

施行日

令和6年1月1日
経過措置として、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和6年1月以後の期間に係るもの及び令和6年度以後の年度分の国民健康保険税が適用。



問 国、県、町の負担額は。

答 この制度は保険税を免除するという手続きになっているため、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を負担する。

問 12月に出産された方は1月からこの経過措置が適用されるのか。

答 12月出産の方については、1月と2月が免除ということになる。

問 残念ながら、出産に至らなかった場合は。

答 出産に至らなかった場合も、妊娠85日以上分娩に該当する場合には制度の対象となる。

議案 第55号

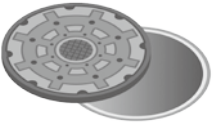
大磯町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

「地方公営企業法」及び「地方公営企業法施行令」の規定に基づき、準用する地方自治法が一部改正されたことに伴い、条例の改正を行うものです。

改正内容及び施行日

地方公営企業法第34条において準用する地方自治法第243条の2第8項の規定により、下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について、議会の同意を得なければならぬ場合は、当該賠償責任に係る賠償額が10万円以上である場合としており、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の規定を改正する。



引用条項（下線部が改正箇所）	施行日
地方自治法第243条の2の2第8項	公布日（令和5年12月5日）
地方自治法第243条の2の8第8項	令和6年4月1日

問 条例改正を失念したということだが理由は。

答 地方自治法の改正の公布日が施行日の約3年前であったため、適正な処理が行き届かなかった。

問 条例が改正されない状態で、賠償責任が生じてしまった場合はどのような扱いになるのか。

答 条例で定める場合は、議会の同意を得なければならぬが、この規定が生じない場合には、賠償責任の免除が議会の同意がなくてもできることになる。

大磯町火災予防条例の 一部を改正する条例

全会一致で可決

「消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布され、また、市町村の職務の参考となるよう国が示した、「火災予防条例(例)」も一部改正されたことにより、「大磯町火災予防条例」の規定について改正を行うものです。

改正内容

(1)蓄電池設備に係る基準の改正

①蓄電池能力の単位を電力量(Ah・セル)から蓄電池容量(kWh)に。

②開放型鉛蓄電池以外は、耐酸性の床上等設置は不要に。

③屋外設置の蓄電池設備は、雨水等侵入防止措置した筐体に収めれば可。

④屋外設置の蓄電池設備は、JIS等規格適合で建築物から3m未満の離隔距離で可。

(2)固体燃料を用いた火気設備の離隔距離の改正

①固体燃料を用いた厨房設備(炭火焼き器)の離隔距離を追加。

施行日

令和6年1月1日

問 これからは、蓄電容量が20kWhを超えたところで申請が必要になるのか。

答 必要になる。

問 固体燃料を用いた炭火焼き器のある施設に立ち入り検査を行うのか。

答 建築確認手続きの中で、消防同意を要し、条例上適正かどうかを書類審査する。火災予防条例に基づく届け出ではない。



問 厨房設備に関する基準が追加されたが、炭火焼き器はどのような規制が行われるのか。

答 離隔距離が、30cmから1mの範囲で設置が可能と緩和された。

問 キッチンカーなどで使用する器具は消防で確認しているのか。

答 消火器などの設備が設置されているか確認している。また、炭火焼きの器具も同様で条例の規定に基づき順守していたらいい。

落札者 帝商株式会社
落札額 8910万円(税込)
落札比率 99.78%

財産の取得 救助工作車1型を購入

全会一致で可決

問 令和5年度の当初予算に含まれていたが入札が不調になった理由は。

答 部品不足、供給が遅れていたため、納品が困難となり、令和6年度中の完成とした。

問 令和6年度のいつ納車か。

答 令和7年3月15日を目途としている。

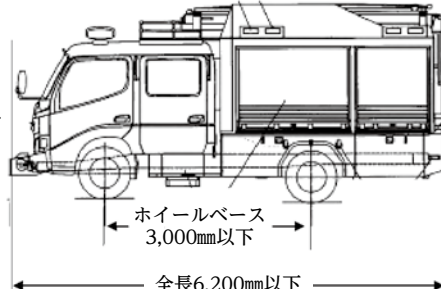
問 救助工作車、救助器具などすべてを含み8910万円か。

答 すべて含む。

【前面】



【側面】



※車体が小さくなり、狭い道も通りやすくなります。

補正予算

一般会計は歳入歳出予算総額に2億8,293万円、国民健康保険事業特別会計は歳入歳出予算総額に106万円を追加、後期高齢者医療特別会計は歳入歳出予算総額から64万円、介護保険事業特別会計は歳入歳出予算総額から931万円を減額、下水道事業会計は収益的収入と支出から477万円を減額、資本的収入と支出に1,103万円を追加する補正予算が提出されました。補正予算審議中、一般会計補正予算に対する修正動議が成立し、「大磯中学校建替事業」の予算を削除する修正案が提出され、全会一致により可決、修正部分を除く原案は賛成者多数により可決しました。

一般会計（第5・6号）の主な内容

歳入	
財政調整基金繰入金（5号）	7,620万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（6号）	2億1,650万円
歳出	
大磯中学校建替事業（5号） ※修正案により削除されました。	1,181万円
新庁舎整備事業（5号）	1,047万円
職員給与（5号）	3,523万円
予防接種事業（5号）	728万円
第2次低所得世帯支援給付金給付事業（6号）	2億1,650万円

金額は、1万円未満を四捨五入

令和5年度各会計補正予算

会計別	歳入歳出予算
一般会計	119億2,279万円 (2億8,293万円を追加)
国民健康保険事業特別会計	34億6,825万円 (106万円を追加)
後期高齢者医療特別会計	11億4,126万円 (64万円を減額)
介護保険事業特別会計	32億3,137万円 (931万円を減額)
下水道事業会計	収益的収入と支出 収入 9億5,583万円 支出 9億 902万円 (477万円を減額)
	資本的収入と支出 収入 9億7,325万円 支出 13億3,684万円 (1,103万円を追加)

金額は、1万円未満を四捨五入

大磯中学校建替事業

1181万円

大磯中学校整備に伴うアドバイザー業務委託料です。

問 算定の根拠は。

答 複数の業者からの見積りを参考に積算している。

問 本事業に対して、総務課が答えているが、町長提案で、建替え前の解釈で良いか。

町長 教育委員会から基本構想が整ったことを受けて、一番目が大磯中学校の建替えで予算提出した。

問 勉強会で一度、説明はあったが、法定の協議会ではないため議事録もない。この説明会一回で提案したのか。

答 4月24日、10月5日に福祉文教常任委員会に協議会で、11月14日に勉強会で説明をした。

問 重要な政策、事業費の大きな政策は補正予算ではなく、新年度当初予算で出すべきでは。

答 令和3年に長寿命化計画策定。その後公共施設個別施設計画改定作業でも大磯中学校のほか各小中学校の計画を表明、その計画に基づき基本構想を定め、7年度着手を表明し、今回提出した。

問 総合管理計画と個別計画で1号館の建替えは承知だが、いつの間にか一体的な整備をするに変わっており、それについて何も説明がないが。

答 毎月の教育委員会の定例会で協議し、ホームページに議事録を公開、議会には図書室、

町民情報のコーナーに配架し公開している。

問 10年間で70億円以上となっており財政的に大丈夫か。

答 1号館、2、3号館、体育館等も含めた改築の計画であるが、どのように整備するかは、今後アドバイザー契約の中で検討していきたい。

問 11月14日の勉強会で、一体化整備とは全部更地にして建替えるとの説明があったが、今回の提案は拙速、乱暴な提案ではないか。

答 一度更地にした方が自由度ができ、総合的に勘案した中で、大磯中学校全体の建替え提案とした。

一般会計補正予算 修正案を全会一致で可決

大磯中学校建替事業に伴うアドバイザリー業務委託料を削除

修正案の趣旨説明

大磯中学校の施設改修や建替えそのものに反対するものではない。議会にきちんとした説明が無く、補正予算（1181万円）提案に至ったこと、また3年の債務負担行為（3938万円）も設定してきた。このような進め方は、議会として納得できない。

議会基本条例の第7条で、重要政策の審議等は「町長等は総合計画その他重要な政策を策定しようとするときは、あらかじめ議会の意見を聞くように努めなければならない」とされており、特に総合計画における根拠または位置づけ、このことが実施計画に明示されていない。また、将来に渡る政策

等の維持管理を含めた財源計画も示されてなく、議会基本条例に満足に対応していない提案である。

今、新庁舎の整備が始まり令和7年度完成を目指す動きで、中学校建替事業を7年度に着手の提案は、今の職員体制では十分に執行できるかどうか

が危惧され、議会、町民への説明も果たされていない。今年度の補正予算は削除し、債務負担行為も同時に削除する。

発議者

鈴木 京子 二宮加寿子
橋本 秀彦 鈴木たまよ
玉虫志保実 竹内恵美子
清田 文雄 高橋 英俊
毛利 泰輔 おかみゆき

修正案発議者に対する質疑

整備自体を否定するわけではないとのことだが、否決では令和7年度からのスケジュールが延びてしまうのでは。

町側がやってみないと分からない。もし、執行できるようなになったら時間短縮になるかもしれない。必要があれば再度工夫して議案を提案されると思う。

町提案のスケジュールに沿って進めてもらいたい。一刻を争う教育施設の問題であると思うが。

一刻を争っているが、他の施設も改修等問題が存在。バランスを取りながら進めていくなど、財源の判断が必要である。

修正案に対する討論

修正案 賛成
原案 反対

【石川則男議員】

教育委員会は手順を踏んでいるとのことだが、説明が不十分。議会無視の形で執行側のおごりだと思う。議員でも中学校の建替えそのものに反対する人は少ないと思う。しかし、事前に福祉文教常任委員会に説明した上で議案を出すべき。

修正案 賛成

【玉虫志保実議員】

10月5日の福祉文教常任委員会協議会で、資料が当日配布の異例の会議となり、概要の説明に対する質疑にとどまった。11月14日の勉強会で、初めて1号館のみでなく、更地にして一体的な整備と説明。唐突であり納得できず、不安を覚える。

【庄子幸太議員】

「庁舎より校舎」との思いで、大きな課題と考える。本当に何とかしたいが、構想ができない中の議論は、町民に対しても難しい判断である。棄権したいくらいだが、職責を果たせなくなるので、非常にづらいが判断する。

【亀倉弘美議員】

校舎建替えを含めた施設整備、改修は悲願であるため、この事業の目的には賛成、賛同するもの。しかし、町内4校を対象とする大規模プロジェクトであるため、今回の提案は議論の進め方、運び方を丁寧にとり、点について否定できず、議会基本条例を尊重する立場からの判断である。



大磯中学校

新庁舎整備事業

1047万円

増

役場新庁舎の整備に伴い、設計施工一括発注方式の事業者選定や契約締結に係る専門的支援のためのアドバイザー業務委託料です。

問 入札し、設計、工事と進めるが、契約の範囲に保守管理等は含まれるのか。

答 設計施工の一括発注を行う中で、業者との契約が終わるまでである。

問 金額的、財政的な圧縮等でのくらしい効率的な発注が見込めるか。

答 総事業費は公募する際、事業の上限額を提示し、請負業者と詰める中で判断していく。

郷土資料館学芸活動事業

48万円

増

会計年度任用職員の期末手当です。

問 郷土資料館学芸活動事業の計上が増えているが。

答 当初8名を雇用予定であったが、1名欠員となり、欠員分を7名

に割振りしたところ、3名の勤務時間が15時間30分を超え、結果、

期末手当の支給対象となったため、3名分の期末手当額を要求した。

最終日の議案の提出

第2次低所得世帯支援

給付金給付事業

2億1650万円

増

低所得世帯支援のための給付金及び事務費等です。

問 低所得者世帯への7万円給付ということだが、給付時期は。

答 実際の給付開始は3月初旬になる予定。

問 マイナンバーカードでの受取りはやらないのか。

答 マイナンバーカードとは連携せず、前回の給付先口座を利用する予定。

問 委託業者は入札か、随意契約か。

答 随意契約の予定である。

問 未申告者へのアクションは。

答 忘れていた、何らかの理由で申請できなかった、という世帯に対してはフォローを検討する。

問 給付金の特設窓口対応等業務委託料に350万円が計上されているが、内容は。

答 前例をあげると、障害福祉センター2階に窓口を設置、約1か月間対応。コールセンターのほか書類確認も。

問 スピーディーな給付や経費節減の観点からプッシュ型給付の精査は。

答 国から「確認書等で確認を求めると、障害福祉センター2階に窓口を設置、約1か月間対応。コールセンターのほか書類確認も。」との通知がきているため、今回は書類の申請による確認の方向で検討している。

問 デジタルでシステム構築できれば町の負担も減ると思うが。

答 行政効率化の面でマイナンバーを進めていく認識だが、疑義も生まれている現状もある。今回はなるべく早く正確に対応したい。



前回の給付窓口会場
大磯町横溝千鶴子記念障害福祉センター すばる



選挙管理委員及び補充員の選出

選挙管理委員は、地方自治法で議会が選挙するものとされており、任期は4年となっています。また、補充員は選挙管理委員に欠員が生じたときに委員となる立場の人です。

令和5年12月22日で委員の任期が満了となるため、議会で選挙を行い、委員及び補充員が選出されました。なお、補充される順番は番号順となります。

選挙管理委員	近藤洋司 氏	石井詠子 氏	永嶋和江 氏	上野浩司 氏
補充員	①小島孝臣 氏	②秦栄二 氏	③二宮譲治 氏	④熊木博 氏

第二次新庁舎整備事業特別委員会を設置

中崎前町長時代の令和2年9月に「新庁舎建設等特別委員会」が設置され、令和5年6月まで活動してきましたが、その後池田町政下における方針変更と議論を経て12月定例会で、改めて新庁舎整備事業（アドバイザー業務委託料）を含む補正予算が可決したことから、再度議会内に特別委員会を設置して、新庁舎建設の検討に関わる調査を行うこととなりました。なお、名称には「第二次」と冠して以前の委員会と区別しています。



委員長 竹内恵美子	副委員長 鈴木京子	二宮加寿子	橋本秀彦
玉虫志保実	高橋英俊	毛利泰輔	庄子幸太

意見書を提出しました

詳細は次ページの陳情をご参照ください。

意見書案
第2号



全文

介護保険制度の改善、 介護従事者の処遇改善 を求める意見書

社会保障費を大幅に増やし、介護保険制度の抜本的な改善、介護従事者の大幅な処遇改善と増員を図ることを要望する。

意見書案
第3号



全文

国に私学助成の拡充を 求める意見書

公私の学費格差をさらに改善し、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を強く要望する。

意見書案
第4号



全文

神奈川県に私学助成の 拡充を求める意見書

全国最低位水準の補助額を改善し、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の拡充を強く要望する。

決議案が可決されました

決議案
第3号

パレスチナ自治区ガザ地区における平和の早期実現を求める決議

鈴木たまよ議員ほか8名から提出

国際社会と連帯し、これ以上、人道危機が悪化しないよう、国際法に基づき、事態の早期沈静化と人道状況の早期改善を図ることを強く求める。



決議案 全文

みなさんの陳情はこうなりました

意見書提出済

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見・結果
第12号	従来型（紙）健康保険証の存続を求める意見書提出の陳情	湘建建設組合 組合長 太田 健市 神奈川土建一般労働組合 平塚支部 執行委員長 久保田 隆	「マイナ保険証」は、法案成立後もトラブル事例が連日報道されており、国民の不安も広がっている。従来型（紙）健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める。	福祉文教	この法律については、衆参両議院が決めた内容であり、粛々と進めていくべきである。 趣旨了承（賛成多数）
第13号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	神奈川県労働組合総連合 議長 住谷 和典	最低賃金を引上げ、労働者の生活を支えとともに、賃上げによる中小企業の経営が圧迫されないように支援策を最大限拡充する意見書の提出を求める。	—	机上配布
第14号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情	神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 古岡 孝弘	「医療・介護崩壊」の根本原因である人材不足に対し、必要な人員確保、ケア労働者の賃上げ、夜勤交替労働に関わる労働環境を抜本的に改善する意見書の提出を求める。	福祉文教	ケア従事者、医療従事者がひとくくりで議論されている。次の対策に備えるための根拠も若干曖昧だと感じる。 趣旨了承（賛成多数）
第15号	介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める陳情	神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 古岡 孝弘	「介護の社会化」に向けて、社会保障費を大幅に増額して、介護保険制度を抜本的に改善し、介護従事者の大幅な処遇改善と増員を図る意見書の提出を求める。	福祉文教	介護現場における職員の報酬も全産業の平均に達していないなど、課題は山積である。 採択（賛成多数）
第16号	国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情	神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 古岡 孝弘	医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、医療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定の実施と、すべての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充する意見書の提出を求める。	福祉文教	町は人材育成や人員確保に対して予算をつけてしっかりと働いていただけるよう対策も検討している。 趣旨了承（賛成多数）
第17号	健康保険証廃止の中止などを求める陳情	神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 古岡 孝弘	健康保険証の廃止により健康保険証を持たず、保険診療を受けられない人が生じないように、健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの一体化について、中止を含め見直すことを求める。	—	机上配布
第18号	薩摩出身者が占めた駅山側の別荘地旧園田実徳邸（大磯町大磯字坂田山付 2678 番の 1）、石垣保存と記念資料館設立についての陳情書	旧園田実徳邸の石垣を守る会 代表 大枝 隆司郎 松永 直美 小山内 仁 大隅 良典	町で当敷地を借り、薩摩出身者別荘地跡の石垣及び庭園敷地を守るとともに、クラウドファンディング等を利用し、薩摩出身別荘地跡記念館の設立・運営をお願いしたい。	総務建設	民有地であり所有者の意向が権利として存在する。住民と折り合いを見出すのが精いっぱいだと考える。 趣旨了承（賛成多数）
第19号	政党機関紙の庁舎内の勧誘・集金・購読の調査を求める陳情	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める神奈川県民の会 代表 出井 健三郎	全国市町村の庁舎内で、政党機関紙の勧誘・配達・集金が無許可で行われていることが問題になっており、大磯町役場内においても、同様の行為が行われ心理的圧力を感じている職員がいないかの調査・確認を求める。	—	机上配布
第20号	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	神奈川私学助成をすすめる会 代表 長谷川 正利	国に対し、地方自治法第 99 条に基づき「公私の学費格差をさらに改善し、すべての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する」意見書の提出を求める。	福祉文教	子どもたちが費用について心配しなくても学べる環境を作るのは、大人の責任であると考えている。 採択（賛成多数）
第21号	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	神奈川私学助成をすすめる会 代表 長谷川 正利	県に対し、地方自治法第 99 条に基づき「令和 6 年度予算において私学助成の拡充を求める」意見書の提出を求める。	福祉文教	教育の機会は平等に与えられるべきである。改善されているが、充分とは言えない。 採択（賛成多数）

どなたでも陳情書や請願書（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。詳しくは議会事務局にお問合せください。

福祉文教常任委員会の活動状況

閉会中の調査報告

9月定例会の閉会中の所管事務の調査として「町立大磯幼稚園の認定こども園化及び待機児童対策について」を対象事項として、11月24日に調査を行いました。

目的は、9月定例会初日の本会議において、町長が発表した「町立かあるいは民間の力を借りるか、いずれの可能性も排除しないゼロベースで、幅広い視野から、今一度検討した上で、現実的な方策を具体化し取組みを進める」としたことへの具体的な取組み内容及び進捗状況について調査するためです。

こども園化の経緯

令和3年3月定例会で、中崎前町長が昨今の女性の社会進出に伴う保育園ニーズの高まりを背景に、町立大磯幼稚園を公私連携携幼保連携型（民営化）認定こども園へ移行し、令和6年度の開園準備を行うと発表。

町立か民営化の議論

令和4年12月定例会で、選挙で当選した池田新町長が、民営化を止め町立のこども園化を進めると方針転換。理由としては、①保護者の町立園を望む声、②町立園が持つセーフティネットの役割、③子育て環境向上が町の魅力となり、子育て世帯を呼び込むためと述べた。

令和5年3月定例会及び4月臨時会で、町立認定こども園移行事業の補正予算が提出されたが、この予算を削除する修正案が提出され、可否同数によりいずれも議長裁決によって可決。

決議案提出

令和5年9月定例会初日の行政報告で、町長からゼロベースで再検討すると発表。

最終日に公私連携携幼保連携型（民営化）を前提とした「大磯町立大磯幼稚園の認定こども園移行の早期実現と待機児童の早期解消を求める」決議案が提出され可決。



令和4年9月には、プロポーザル方式によりこども園運営事業者が決定し、令和6年4月の開園を目指し準備が始まる。

提出者 玉虫志保実
賛成者 二宮加寿子

橋本 秀彦

竹内恵美子

清田 文雄

高橋 英俊

毛利 泰輔

公私連携携幼保連携型認定こども園とは？

設置及び運営の主体となる民間事業者が、町と協定を締結し、運営に必要な人員配置や教育・保育内容等について、町の関与を受けながら、安定的な運営及び教育・保育の提供を行う施設。

委員会のまとめ

所管事務調査では、町側から町立と民営化それぞれの新築園舎とした場合の整備スケジュール案が提案され、委員からは、その間の待機児童対策や影響、施設整備の方向性などについて、多くの質疑がありました。

子育て世帯の増加により、来年度はさらに多くの待機児童数が想定されるという報告もあり、議会としても早急な対策と執行状況について、引き続き調査を行っていきます。

議員視察 二宮町

「地域の通いの場」 「コミュニティ・スクールの活動」

11月7日に、調査研究のため、二宮町で行われている「地域の通いの場」と、「二色小学校コミュニティ・スクールの活動」を視察しました。

「地域の通いの場」では、地域で行う高齢者支援の取組みとして、講師を招いて地区会館で実施している「健康体操」に、地域の方とともに参加し汗を流した後、運営を担っている皆さんへのヒアリングを行いました。

また、今年度から施設分離型による小中一貫教育を実践している中、「二色小学校コミュニティ・スクール」が実施する、里山での自然学習の紹介や地域の方が見守るスマイルネットルームで楽しく遊ぶ児童のようすを見学しました。



にのみや学園 二宮町立一色小学校 学校運営協議会

平成30(2018)年度 二宮町立一色小学校がコミュニティ・スクールとなる。学校運営協議会設置 現在6年目

地域学校協働活動推進員、各地区長、民生委員・児童委員 主任児童委員、元PTA会長、現PTA会長、学校長 など

学校運営協議会：年4回開催 部会：適宜

スマイルネットサポートーズ スマイルネットルーム

町政のここが聞きたい

一般質問

駅前広場は？

町政報告会は？

待機児童対策は？

いじめ問題は？

ペット防災は？

本庁舎建替えは？

不登校対策は？

終活支援は？

奨学金支援は？

森林環境対策は？

障がい者スポーツは？

12月7日・8日に13人の議員から29問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。
詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

今後の駅前広場 工事内容は 6年度から8年度予定



竹内恵美子



大磯駅前広場東側

問 昨年の駅前広場の説明会、アンケート結果は。
町長 現状の落ち着いた雰囲気を使い慣れた駅前を大きく変えることを望まないといった意見が多かった。バス停の上屋や電線類の地中化など、駅前広場の利便性、景観の向上に関する整備内容で業務を進めている。
問 バス停の上屋は。
答 景観に配慮し、できる限り目立たないフラットな屋根形状のものを選定したい。
問 来年度以降の工事内要は。
答 令和6年度に観光案内所移転。7年度に神奈川県の交番の建築工事を実施予定。8年度までに駅前広場の大磯48号線の交差点改良工事や広場全体の舗装打替え工事、上屋の設置工事を行う予定。電線の地中化の工事内容を含めると、変更が生じてくるのではないかと考えている。
問 電線の地中化工事はかなりの時間と費用がかかると思うが、予備設計が終わった段階で議会、町民へ説明をしてほしいが。
答 今後、事業期間の想定や概算工事費などが定まったら、スケジュールも含め報告したい。

スポーツ熱を高め 今後の観光施策

活性化の向上を図る



おかみゆき



パラスポーツ選手の勇姿

問 スポーツ熱を高めるためにも健常者や障がい者含む子どもたちとともに、大磯町体育協会等を巻き込むイベントの開催が検討されるべきでは。

答 町全体で向上を図るため子どもたちの成長や町民の健康、スポーツ活動は活性化の一助となる。

問 子どもたちへ選択肢を提供するため部活動に関する調査は行ったのか。

答 行ってはいない。部活動の在り方が変わる時期なので、ニーズ調査を今後進めていきたい。

明治記念大磯邸園

問 令和7年度の全面開園に向け入園料に関する

町長 国との協議状況はどうか。

町長 国と協議中であり、入園料の一部を町の収入とし維持管理費の一部に充てることを想定している。

問 一部開園に向け、町民や地域住民への情報提供、説明はいつ行うのか。

町長 大磯邸園の一部開園の時期が視野に入ってきた段階で実施したい。

問 地元文化人の協力を得て広報の充実が必要であると考えるが、今後の計画や検討は。

町長 地元で活躍する文化人の協力をいただきながら積極的に広報に取り組んでいきたい。

待機児童のため 町ができる最善は

具体策の決定が必要



鈴木たまよ



一日も早く方向性の決定を。

問 大磯幼稚園の保育サービスを拡充するなら大磯幼稚園を残し、0・1・2歳児の保育施設のみを作ればよいのではという声もあるが。

町長 一時的なサービス拡充は一定の保育の受皿にはなり得るが、フルタイムで働きたいと希望する方に対しては課題が残る。保育園の申込数は増加傾向にあり、待機児童も発生している。保護者からは認定こども園を待ち望む声も届いており、町は早期に認定こども園を設置することで、大磯を安心して子どもを産み育てられる環境を整備し

問 色んな家庭がある中で問題を抱えている保護者もいる。町立であれば福祉課と連携して状況等把握できると思うが、民間の場合どこまで介入できるのか。

答 町には出産の段階から関わっていくという切れ目のない子育ての体制がある。幼稚園・保育園の手前の段階からしっかりと取り組んでいく。

問 支援が必要な子どもに対しても町立と変わらず対応していくのか。

答 民間・町立にかかわらずきちんと関わり、学校を含め対応していく。

本庁舎建替えの 基本計画と財源は 見直しと事業債活用



毛利泰輔

問 従前の基本計画、構想で示されている必要機能6項目に変更はないか。

町長 町民の皆様、新庁舎建設特別委員会の意見を参考にまとめており、可能な限り反映する。

問 窓口業務が2階との説明だが人流、動線で高齢者などに負担では。

町長 津波で浸水した場合、庁舎機能を中断することなく町民サービスに支障が出ないようにするためである。

問 車両のアクセス方法と立体駐車場の計画が平面に変わっているが。

町長 地下をやめ、地上階だけで床面積を確保す

るため、西側町道側の拡幅など比較検討し、平面駐車場を整備予定である。

問 総額32.5億円のうち財源として地方交付税措置15.4億円とあるが。

答 自治体の緊急防災・減災事業債の活用で大幅な町の費用負担を軽減。

問 国制度が見つかったのは良かったが、いつからあったか。なぜ今までみつけれなかったのか。

答 適用事例は3、4年くらい前で、庁舎の建替え財源は自前とのことであったが、諸々の角度から確認し、適用可能と判断した。



現在の庁舎

大磯町立小学校の いじめ問題は 現時点答弁は控える



高橋英俊

問 大磯町立小学校のいじめ問題の第三者委員会の第三者の意味は。

教育長 専門的知識及び経験を有し、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係または特別の利害関係を有しない者が第三者であると認識している。

問 加害児童の保護者の中に前町議がおり、教育委員会の忖度が疑われたにも関わらず、第三者委員会にその前町議と顔見知りの方を専任した理由は。

教育長 個人情報の観点に加えて、調査への影響等を考慮し、現時点での答弁は控える。

問 一般の議員全員協議会で、教育長が「大磯町のいじめを考える会」の発行責任者に電話をした件について、町長に質問したところ、町長から「教育長はそれなりの見解を表明されたもの」との答弁があった。それなりの見解とは。

教育長 発行責任者を以前から知っており、お世話になったこともある。ちらしを拝見した際、名前を見て電話した。

問 被害児童の経済的負担を町で負担することについて、検討はされているか。

町長 検討していきたい。



大磯町いじめ防止基本方針

大磯町立小学校のいじめ問題は 公表は保護者の了解で



清田文雄



大磯町立小学校

問 今年4月のいじめ重大事態問題について、学校名が特定されていないとして、大磯町立小学校では保護者からの質問に答えないということだが。

教育長 新聞等で本件事案が報道された際、学校名までは出ていなかったと記憶している。その時点での問い合わせは教育委員会が窓口となり回答することになっていた。

問 被害児童保護者は、第三者委員会発足前に、教育委員会に対し、被害・加害双方の個人情報に配慮し二次被害を防ぐ観点から、いじめの事実と経緯を一般の保護者に

説明をしてほしいと希望を伝えたいというが、具体的にどのようなことをしたのか。

教育長 過去の重大事態調査結果について公表は出来ていない。学校数が少ないこと等により興味本位の話題が先行してしまふことから、公表に慎重となる。

問 被害児童保護者は公平・公正な判断を求めている。多くの町民も心を痛めているが。

教育長 公表するかどうかについては、被害保護者の了解を取り、公表することができれば公表することにしたいと思います。

HPに町政報告会の概要がないが 町長の政治活動のため



玉虫志保実

問 5月14日に開催された町主催の町政報告会の質疑応答の概要は町のホームページで見ることが出来るが、9月以降に24地区で開催された、池田町長が県議時代に行っていた出前報告会と同じ形の出前町政報告会での質疑応答は、行政の広報公聴活動ではないため、概要をホームページで見られない。現職の町長が職員を伴わない形で行う町政報告会を町民として、どう理解したらよいのか。

町長 9月以降に24地区で開催した出前町政報告会は私の政治活動として、町民の皆様から意見を

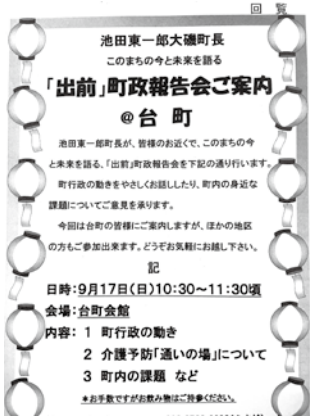
伺うために開催したもので、町長の立場であれ、政治家の立場であれ、町民の皆様からのご意見等に対する対応については同じであると感じている。

問 皆様からの意見を誰が記録しているのか。

町長 私が記録している。私のホームページで年末に公開する予定。私の政治活動なので、私は自由にやっていいんじゃないかなと思っています。

問 すべての時間を公務のために使う覚悟は。

町長 私には憲法が保障する政治活動の自由がある。その自由を使い、出前町政報告会をしている。



閲覧された町長の政治活動ちらし

森林環境譲与税 だけで賄えるのか 一般財源用いて進める



厩子幸太

環境基本計画について

問 駅前観光案内所へ省工本施設整備を進めるか。

答 太陽光発電システムの設置はしていきたい。

問 新規就農支援策として営農型太陽光発電や新電力相談には応じるのか。

答 太陽光発電を取入れた営農を希望される方には専門機関に繋げるなど支援していきたい。

問 内閣府の交付金を活用し先進事例の調査研究を進める施策はいかがか。

答 スマート農業や農家の効率性・利便性を高めるのは重要である。交付金の活用を研究し、具体的な施策に結びつけたい。



営農型太陽光発電のようす

問 森林環境譲与税の都市部と他地域との配分額の比較はどうか。

答 人口割合が高く、山北町は横浜市の3.4倍森林面積があるのに、配分額が20分の1となる。

問 配分額だけで大磯町の森林対策は賄えるのか。

答 賄えないところは一般財源を用いて対策する。

問 新庁舎整備事業について町長選挙の公約に掲げた耐震診断調査後のビジョンはあったのか。

答 耐震補強で庁舎を持たせ、場所を含めて決めた考えを持っていて。○その他の質問
こども計画策定について

大磯町立小学校の いじめ問題は 学校を全面的に信頼



石川則男

問 大磯町立小学校におけるいじめ問題の取組みについて。

町長 ①事前の予防対策、②子どもたちが主体となるいじめ防止の取組み、③大磯町いじめ防止基本方針の見直しの3点について取り組んでいく。予防対策の強化として9月から各小学校において、道徳の時間を活用しての授業や、町の保健師や助産師による命を大切にする授業に取り組んでいる。

問 教育委員会の対応は、納得できないことだらけと思っているが。

教育長 学校を全面的に信頼してお願いしている。

問 被害児童を徹底して守るといのはどういうことだと考えているのか。

教育長 被害児童やその保護者に常に寄り添っていかねばいけないと思っている。

問 道徳の時間にいじめは問題だ、悪いんだという話を助産師や色々な人に話してもらおう予防的な授業を繰り返し行うべきと思うが。

答 事前対策に力を入れようということで、来年度以降も事前対策としての対応について予算等も申請し、対応に取り組んでいきたいと考えている。



大磯町立小学校

ペット防災 町はどう進めるか ウェブサイト更新急ぐ



亀倉弘美



日頃からしつけや健康管理を

問 PTA主催の会員向けイベント「防災キャンプ」に親子で参加したところ得るものが大きかった。今後、宿泊型の避難訓練要素のあるイベントを町で主導できないか。

答 町で計画している各種訓練等は、自主防災組織等の皆様とともに検討して決めている。その中で話題にあげ、提案させてもらい、実現可能かどうか検討から始めたい。
問 子どもたちに避難所運営を学んでもらうために避難所HUGを取り入れてはどうか。
答 学校と調整して出前講座を実施することは十分

分可能だと考える。

問 ペットの飼い主が、適切な判断のもと適切な避難行動ができるよう、必要な情報をウェブサイトに掲載すべきと思うが。

答 探している情報にすぐたどり着けるよう作業に着手している。早急に更新を進めていきたい。

問 専門家によるセミナーや講習会も効果的では。

答 毎年開催している防災講演会のテーマの一つとして視野に入れ、各種訓練とのタイアップや、環境課、平塚保健福祉事務所とも連携し、平時からの備えの啓発を充実させていきたい。

いじめ・不登校対策は 十分か 丁寧な対応を続行



鈴木京子

問 いじめによる不登校の早期解決は十分とは言えないと考えるがどうか。また、重大事態を受けた後の流れは。

町長 7月開催の総合教育会議で、いじめ防止基本方針の見直しに取り組むことにした。

教育長 重大事態が発生した場合は、事実関係を明確にする調査を行う。

問 基本方針の見直しの内容と時期は。

答 解釈が分かれる、規定が曖昧なところなどを町いじめ問題対策・調査委員会の委員の協議を踏まえて行う。終了時について、明確な時期は不明。

問 重大事態の認定は、定義と認知件数を考えるとしなすぎると思うが。

答 重大事態と捉えなくても丁寧な対応をしていると認識している。

問 対応について、保護者の納得は得られているか。

答 法に基づく丁寧な対応を学校は心掛けていますと認識している。

問 過去の調査の中で、スクールロイヤーの対応は町寄りと思うが、現在もその職についているか。

答 ついていない。

問 初めての再調査は別の視点が生かされるのか。

答 保護者の意見を生かし、行っていく。

III 重大事態への対応 (参考：P.19 重大事態発生時の対応について)

1 いじめの重大事態

いじめの重大事態については、国の基本方針及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン(平成29年3月文部科学省)」により適正に対応します。

各学校に在籍する児童・生徒が、いじめを受けて、重大事態(法第28条の規定による重大事態をいう。以下同じ。)に陥った場合、学校は、教育委員会を通じて町長に、重大事態の発生について報告するとともに、教育委員会又は学校は、当該重大事態に対処し、同種の事態の発生の防止に資するため、できるだけ速やかに事実関係を明確にするための調査を行います。

○ 重大事態かどうかの判断は、以下の考え方により、原則として各学校が判断します。次のいづれかに該当するときは、いじめの重大事態として対応します。

大磯町いじめ防止基本方針

高齢者単独世帯への 終活支援は 終活支援の充実を図る



橋本秀彦

問 町の高齢者単独世帯の推移は。

町長 平成12年の国勢調査では642世帯、令和2年は1679世帯であり、20年前の平成12年と比較すると、2.6倍の世帯数となっている。

問 高齢者単独世帯から終活の相談を受けているが、終活についての町民へのアンケートの内容と結果は。

答 終活という言葉は9割が認知されていた。終活の内容と進め方では、「荷物の整理」が約45%、「老後の生活」が約33%、「財産の整理」が約27%となっており、終活を考



える理由については、「家族に迷惑をかけたくない」が約6割を占めている。

問 人生をより良い形で整理して終えたいと思う方も増えているように思うが、今後の支援や取組みは。

答 終活については、将来誰もが抱える課題として認識している。自身の未来理想図に思いを巡らせることができるような形で支援を考えている。成年後見制度の周知や個別相談などを通して、終活の支援の充実を進めていきたい。

奨学金返還支援制度の 取組みは 制度構築を検討する



二宮加寿子

問 学びたい人が経済的理由等で進学を諦めることのない支援を目指して制度が拡充している。また、奨学金の返済が苦しい、負担が重いといった利用者の負担軽減に向け、返還を肩代わりする制度が実施されており、返還支援を実施する自治体は36都府県615市町村が導入している。この制度は、一定期間定住し、就職するなどの条件で、対象者の奨学金の返還を自治体が条件を定めることができる制度。国の支援する若者の負担軽減や若者の地方定住を促す本制度を町も実施する必要と



内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」より

問 考えるが所見を伺う。

町長 経済的な理由で進学を諦めることがないよう、就職後の返還が若い人の生活を圧迫することは避けるべきと考える。制度を導入することで、若い人の定住につながり結果として町の人口減少対策となるか費用対効果も含め検討していくことは必要であると考えている。国は、地方に定住する若者に対する奨学金返還支援を有効な施策と位置づけ、取組みを推進している。町も促進事例と制度構築を検討する。

問 教育長の思いは。

教育長 全面的に協力。

議案に対する各議員の賛否結果一覧表

議案はこちら



議案番号	議案	議員名（議席順）													結果	掲載ページ	
		二宮加寿子	橋本秀彦	鈴木たまよ	亀倉弘美	玉虫志保実	竹内恵美子	鈴木京子	石川則男	清田文雄	高橋英俊	毛利泰輔	おかみゆき	庄子幸太			吉川重雄
50	大磯町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	2・3
51	大磯町立幼稚園の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
52	大磯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
53	大磯町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
54	大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	4
55	大磯町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	5
56	大磯町火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
57	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
58	議案第 58 号 令和 5 年度大磯町一般会計補正予算（第 5 号）に対する修正案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	6・7・8
	令和 5 年度大磯町一般会計補正予算（第 5 号）	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—	修正部分を 除く 原案可決	
59	令和 5 年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
60	令和 5 年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
61	令和 5 年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
62	令和 5 年度大磯町下水道事業会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
63	令和 5 年度大磯町一般会計補正予算（第 6 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
第 2 号 意見書案	介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
第 3 号 意見書案	国に私学助成の拡充を求める意見書	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○	○	—	可決	
第 4 号 意見書案	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○	○	—	可決	
第 3 号 決議案	パレスチナ自治区ガザ地区における平和の早期実現を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	

○は賛成 ●は反対 —は議長が賛否に加わっていない

議案審議
補正予算
意見書
陳情
議員活動
一般質問
賛否結果
議会報告会

「議会報告会」開催しました

たくさんのご意見をいただきました！

議員の報告から

令和5年11月12日(日)、午前中は国府支所、午後は保健センター2階研修室(オンライン併用)で議会報告会を行いました。
国府支所には10名、保健センターには14名、オンライン(Zoom)には2名の方にご参加いただきました。
9月定例会で審査された令和4年度の決算報告と、開園準備が進む明治記念大磯邸園の報告をした後、グループに分かれてフリートークを行いました。

●令和4年度の決算

行政における決算の意味について説明したあと、歳入歳出の内訳と、各会計の決算に対する議員の賛否結果など概要を報告。

その後、①新庁舎整備、②ふるさと納税等、③職員の働き方改革、④マイナンバーカード、⑤福祉団体補助、⑥下水道(管渠)、⑦ゴミ収集・減量化、⑧消防庁舎、⑨教育研究所、⑩郷土資料館の企画展等の各事業について、どんなことについて、どのくらいお金が使われたのか、具体的な例を挙げながら説明し、最後に決算委員会と本会議で行われた討論の内容を共有しました(詳しくは、前号参照)。

●明治記念大磯邸園

令和7年度中の全面開園が待たれる明治記念大磯邸園について、内閣官房の検討会と閣議決定にはじまるこれまでの経過や、基本計画の内容、国と町の管理区域や事業費の違い、町の財政負担、現在の整備状況などを説明しました。

令和4年度決算へのご意見

問 ふるさと納税の返礼品が魅力的ではない。もっと工夫が必要では。

答 議会も問題だと認識している。町は特産品だけでなく資源を活かした魅力ある返礼品の企画を進めている。

問 旧吉田邸の収入を増やすためにランチやお茶の提供、吉田茂にまつわるお酒やワインリストなども活かせないか。

答 来年度に活かしてもらいたい。

問 管渠費について不動川上流の竹藪のジャングル状態も解消してほしい。

答 当該箇所については、町に要望している。

問 下水道会計について今後少子高齢化で税収減となるが返済が心配。

答 資本的収支は令和7年度をピークに減少傾向と町側は説明している。

明治記念大磯邸園へのご意見

問 入場料など費用回収計画が見えていない。

答 今後の国と町の調整で決まっていくため、まだ明確に決まっていない。

問 ランニングコストも明確でない。

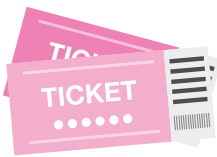
答 赤字を出さないように町側に要望していく。

問 150年前の歴史には負の側面もある。一方的に礼賛するのではなくマイナス部分にもスポットを当てるべき。

答 国の事業を受けて町が進めているところだが、ご意見は受けておく。

問 多目的広場の用途は。

答 町が管理する区域である多目的広場は自由にお使いいただける。



11月12日 大磯町議会主催

ご参加いただき、ありがとうございました。

フリートークから

国府支所

- ・待機児童対策は、現在の施設に保育士を増やすだけでも何人かの待機が減る
 - ・箱物も大事だが保育士の確保も重要
 - ・在宅での看護ができるよう、介護福祉サービスの充実を
 - ・町内に産科を作ってほしい
 - ・役場の各種手続きをワンストップに
 - ・空き家対策を進めてほしい
 - ・川尻公園の洪水対策をお願いしたい
- など、個別のテーマに対するご要望を多数いただきました。

「10年先、100年先の大磯をどうしたいかというランドデザインが見えてこない。大磯の強みを生かした戦略を立てていく中で、公共事業やふるさと納税、イベントのコンセプトも決まってくる」といった、町政全般を俯瞰的にとらえた貴重なご意見もいただきました。



国府支所フリートークのようす

保健センター

二大課題である「新庁舎」認定こども園」について「議会における討論内容などをもっと詳しく聞きたかった」というご意見が多く上がりました。それに関連して、

- ・議会報告会で取り上げるテーマは、もつと町民の関心の高いもの、注目の集まっているものにすべき
- ・一つのテーマに長時間かけるより、複数のテーマを短時間で報告していくほうがよい
- ・報告より質疑やフリートークの比重を増やしたほうがよい
- ・決算報告は過年度のデータと比較できるようにしてほしい

いまの議会だよりでは、議案に対する各議員の判断や考え方が分かりづらいなど、議会報告会のあり方に対する建設的なご意見を多数いただきました。



保健センターフリートークのようす

議会報告会とは？

大磯町議会では、議会基本条例に基づき、議会報告会を開催しています。

議会報告会は、議会の説明責任を果たすため、議会の活動を町民の皆様にご報告し、町民の皆様からご意見をいただく場として開催するものです。

議会報告会でいただいた意見・要望・提言は、議会運営委員会や議員全員協議会等で協議し、町への申し送り、議会ですらに調査・研究を行うなど、内容によって、今後は政策提言につなげていきます。

改選後初の議会報告会は、二宮加寿子副議長を中心に8名の議員で「議会報告会推進委員会」を構成し、約2か月半にわたって準備を進めてきました。ポスターを町内に掲示したり、ちらしを配るなど、議員全員が一丸となって動きました。

このたびに参加された町民の皆様からお寄せいただいたたくさんのご指摘を、次に生かしていきたいと思っております。誠にありがとうございました。

当日ご協力いただいたアンケートの結果も含めて、まとめたものを議会のウェブサイトで公開しております。ぜひご覧ください。



過去から今、そして未来へ。

去る昨年10〜12月、おいそ文化芸術祭が開催され、これまでの各地区文化祭や発表・展示に加え、芸術分野も加わって、町内各施設で文化芸術活動が披露されました。

この期間中、町立図書館で開催された「みんなで作る大磯写真展」という企画があり、町民から寄せられた約130点の写真を残したいです。

大磯町の未来にどんな景色を残したいですか。

写真提供：福田八郎・小柴尊昭
大磯写真祭出展作品より



議会スナップ

全員で参加してきました!

令和5年11月17日(金)に葉山町福祉文化会館で開催された「神奈川県町村議会議員研修会」に参加しました。第1部 自治功労者表彰式のあと、第2部 学校法人順天堂理事 天野篤氏による「若々しい高齢者であるための行動学」を受講しました。

議会のうづき

10月	2日	議会報告会推進委員会
	3日	議会だより編集委員会
	5日	福祉文教常任委員会協議会
	12日	議会だより編集委員会
	16日	議会運営委員会／議員全員協議会
	18日	議会報告会推進委員会
	20日	総務建設常任委員会協議会
	25日	福祉文教常任委員会協議会
	31日	議会報告会推進委員会
11月	8日	総務建設常任委員会協議会
	9日	福祉文教常任委員会協議会
	12日	議会報告会
	16日	議会運営委員会／議員全員協議会
	24日	議会運営委員会／福祉文教常任委員会
	30日	12月定例会(議案審議等)
12月	4日	総務建設常任委員会
	5日	議会だより編集委員会
	7日	福祉文教常任委員会
	8日	12月定例会(一般質問)
	12日	12月定例会(一般質問)
	14日	議員全員協議会／議会運営委員会
		12月定例会(委員長報告等)
		第二次新庁舎整備事業特別委員会

3月定例会

2月13日(火)	議案上程等
22日(木)	総括質疑
26日(月)	一般質問
27日(火)	一般質問
3月15日(金)	委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルSCN101
チャンネルにて放映
生放送は9時〜
再放送は19時〜

予算特別委員会(予定)

2月22日(木)	3月1日(金)
29日(木)	4日(月)
	5日(火)

予算特別委員会の詳細は、決まり次第、議会ウェブサイトでお知らせします。

【編集後記】

令和6年能登半島地震で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災の時には私たちが災害に見舞われ、平穩であることの有難さを、身をもって痛感いたしました。一日も早い復興を願ってやみません。

多くの町民の皆様にご覧いただいただけでも、議会の活動などをわかりやすくお伝えする紙面づくりにさらに精進してまいります。

【発行責任者】

議長 吉川 重雄

【議会だより編集委員会】

委員長 庄子 幸太
副委員長 亀倉 弘美
委員 橋本 秀彦
石川 則男
毛利 泰輔
おかみゆき

【オブザーバー】

副議長 二宮加寿子